

第4章 自然環境と生物多様性¹の保全

第1節 自然資源の持続可能な利用

【現状と課題】

(1) 自然公園²等の指定

我が国を代表する優れた自然の風景地である国立公園やそれに準ずる地域である国定公園は「自然公園法」に基づき国より指定されています。また、都道府県を代表する優れた自然の風景地である県立自然公園は条例に基づき県知事が指定しています。これらの自然公園においては、生物多様性の確保など自然環境の保護を図るとともに、自然とのふれあいの場として適正な利用を推進しています。自然公園の保護と利用を適正に行うため、それぞれの公園ごとに公園計画が定められています。

県内には、瀬戸内海国立公園、比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園及び6箇所の県立自然公園があり、それらの面積は県土の約4%を占めています。

また、このほかに、県内の優れた自然環境の保全を図るため、「自然環境保全条例」に基づき「自然環境保全地域³」等の指定を行っています。《自然公園等指定状況は、「広島県環境データ集」参照》

図表 4-1-1 自然公園の面積（令和7年4月1日現在）

区 分	箇所数	総面積(ha)			
			特別地域	うち特別保護地区	普通地域
国 立 公 園	1	10,685	7,569	203	3,116
国 定 公 園	2	20,731	20,731	692	-
県立自然公園	6	6,441	6,441	-	-
計	9	37,857	34,741	895	3,116

資料：県自然環境課

図表 4-1-2 県自然環境保全地域等の地域数及び面積（令和7年4月1日現在）

区 分	地域（区）数	総面積(ha)
県自然環境保全地域	27	2,054（特別地区1,248、普通地区806）
緑地環境保全地域	22	818
自然海浜保全地区	19	17（陸域面積）
計	68	2,889

資料：県自然環境課

(2) 自然とのふれあいの増進

自然公園等の利用者は、世界遺産に登録されている宮島などの好影響を受け国立公園では増加していますが、施設の老朽化や利用者ニーズの多様化などにより、その他の地域は概ね横ばい、又は減少傾向にあります。《自然公園等位置図は、「広島県環境データ集」参照》

1 生物多様性：自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。

2 自然公園：自然公園法に基づき、優れた自然の風景地を保護し利用することを目的として地域を指定する公園制度。国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3種類がある。

3 自然環境保全地域：自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、「自然環境保全法」や都道府県条例により定められた地域。高山性植物の自生地、すぐれた天然林、湿原等の特異な地質・地形などを主たる保全対象とし、これと一体をなす自然環境で保全の必要性の高い地域。

図表 4-1-3 自然公園等の利用者数

(単位：千人)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国 立 公 園	7,089	7,367	3,524	3,062	4,286	6,324	6,448
国 定 公 園	918	870	595	619	649	694	690
県 立 自 然 公 園	357	423	426	408	417	406	290
県 民 の 森	111	112	14 ²	115	122	78	94
もみのき森林公園	163	167	127	114	130	102	114
県 民 の 浜	41	51	29	32	44	55	45
中 央 森 林 公 園	285	288	246	232	267	248	237
中 国 自 然 歩 道	319	328	228	323	406	352	322
県 自 然 歩 道	33	34	33	31	34	31	31
合 計	9,316	9,642	5,222	4,936	6,353	8,289	8,271

1 端数処理の関係で、合計は一致しないことがある。

資料：県自然環境課

2 県民の森の R2 利用者数については、R2.7 月末までの数値

図表 4-1-4 野外レクリエーション施設等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	規 模
県 民 の 森	1,164 ha
もみのき森林公園	400 ha
県 民 の 浜	23 ha
中 央 森 林 公 園	267 ha
中 国 自 然 歩 道	455 km
県 自 然 歩 道	125 km

資料：県自然環境課

（3）水辺の保全・再生

河川整備においては、災害防止の観点とともに、生物の生育・育成、水の浄化等の機能を保全・創造することの重要性を認識し、自然環境や生態系の保全に配慮した多自然型工法の導入や、親水性や景観に配慮した護岸整備を進めています。

一方、県内の自然海岸は、高度経済成長期から行われた各種の開発行為等により減少していることから、優れた環境を有する自然海岸の保全を図るため「自然海浜保全条例」に基づき「自然海浜保全地区」に指定しています。

水質の浄化機能を有し、魚介類の産卵・育成等の場として重要である藻場・干潟についても、沿岸域の環境変化や開発行為等により減少していることから、残された藻場・干潟を保護・保全するとともに、周辺の景観や生態系などの自然環境と調和した人工海浜や離岸堤、緩傾斜護岸の整備等を行う必要があります。

また、ダム貯水池、ため池、農業用水路などの水辺は、魚、昆虫をはじめ野鳥が活動し、水生植物などを含む豊かな生物相が育まれており、地域住民の散策、レクリエーションなどの憩いの場所として、重要な役割を果たしています。《自然海浜保全地区指定状況は、「広島県環境データ集」参照》

図表 4-1-5 自然海浜保全地区数及び面積（令和7年4月1日現在）

区 分	地区数	陸域面積（ha）
自然海浜保全地区	19	17

資料：県自然環境課

(4) 瀬戸内海の総合的な環境保全・創造施策の推進

高度経済成長期に、工場排水や生活排水などにより悪化した瀬戸内海の水質環境は、これまでの規制措置により危機的な状況は脱したものの、近年は横ばいの状況にあります。

本県の藻場・干潟についても、沿岸域の環境変化や開発行為等により減少傾向でしたが、藻場等の造成や海底の堆積物除去などにより、近年は横ばいの状況にあります。

今後の瀬戸内海の環境施策においては、従来の規制を中心とした保全型施策の充実に加え、失われた自然や自然のもつ機能をどのように回復していくかという視点で、地域の特性に応じた新たな環境修復・創造施策を展開していくことが求められています。

【成果指標】

担当課	指標項目(内容)	単位	基準年度値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (目標年度) 基準年度値 より増加 (R7)	目安	指標の 達成率	進捗状況
自然環境課	自然公園利用者数	千人	9,642	8,271		9,642	85.8%	未達成
自然環境課	県自然環境保全地域面積	ha	2,054	2,054	2,054 (R7)	2,054	100.0%	目標どおり達成
自然環境課	自然公園面積		37,857	37,857	37,857 (R7)	37,857	100.0%	目標どおり達成
自然環境課	自然海浜保全地区面積(陸域)	ha	17	17	17 (R7)	17	100.0%	目標どおり達成
森林保全課	森林ボランティア参加数	人	78,108	54,066	78,108 (R7)	78,108	69.2%	未達成
水産課	アマモ場、ガラモ場等の造成面積 ²	ha	26.2 ³	45.8	46.2 ⁴ (R7)	43 ¹	106.5%	目標どおり達成

1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

2 この造成面積は、県が造成した面積(市町が造成した面積は含んでいない。)

3 平成23年度～令和元年度の累計

4 平成23年度～令和7年度の累計

< 未達成の項目の要因と今後の対応方針 >

指標項目(内容)	目標と実績の乖離要因	今後の対応方針
自然公園利用者数	令和6年の自然公園利用者数は、8,271千人で、目標値の約86%にとどまっている。これは、利用者の約半数を占める宮島が訪日観光客数の増加により過去最多の利用者数となったものの、日本人観光客数については、人口減少や少子高齢化が進む中、長期的に横ばい傾向にあることや、猛暑日の増加により、外出を控えたことなどが影響していることが要因と考えられる。	自然公園等施設において快適な施設利用ができるよう、計画的な更新、機能強化を図るとともに、自然公園等施設の魅力向上や民間活力の導入の検討など施設の活性化に取り組む。
森林ボランティア参加数	森林ボランティア参加数については、R1年度までは順調に増加傾向にあったが、コロナ禍の影響により微減していた。R5年度からは外出機会の増加やイベントの再開等により大幅に増加したものの、R6年度は大型イベント時の天候不良や夏の酷暑等の影響で再び減少に転じ、最終年度の目標値(78,108人)に対して69%にとどまった。	森林ボランティア活動については、天候に左右される点も多いが、ホームページの活用等によるボランティア活動の取組紹介といったPR活動や、安全技術研修、ボランティア間の情報交換等の推進により、目標値である「森林ボランティア参加者数がR1実績値(78,108人)以上」を目指していく。

【取組状況】

(1) 自然公園等の保全対策の推進

ア 自然公園等の保全と管理 [自然環境課]

自然的・社会的条件の変化に対し、保護と利用の調和を図っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は自然災害による自然公園内の早期復旧や、公園利用者の安全を確保するため危険木の伐採等を実施。令和7年度は計画的な更新・機能強化を図り、更なる利用促進に向けた取組を推進。

イ 自然公園等施設整備事業 [自然環境課]

自然公園等(国立公園、国定公園、県立自然公園、野外レクリエーション施設及び長距離自然歩道(中国自然歩道、県自然歩道))においては、多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上や民間活力の導入の検討など、施設の活性化に取り組みます。

【令和6年度実績】

公園名	事業箇所	内容
瀬戸内海国立公園	極楽寺山	水上デッキ修繕
比婆道後帝釈国定公園	県民の森	スキーリフト整備等
比婆道後帝釈国定公園	帝釈峡	橋梁塗装

【令和7年度内容】

公園名	事業箇所	内容
西中国山地国定公園	三段峡	歩道法面等安全対策工事
西中国山地国定公園	聖湖	給水施設更新
比婆道後帝釈国定公園	帝釈公園	照明器具改修
比婆道後帝釈国定公園	帝釈峡	橋梁塗装
野外レクリエーション施設	中央森林公園	転落防止柵更新
野外レクリエーション施設	県民の浜	空調設備工事

1箇所当たりの事業費が1,000万円以上のものを掲載

(2) 水辺の保全・再生

ア 自然海浜保全地区の指定等 [自然環境課]

優れた環境を有する自然海岸を自然海浜保全地区に指定し、自然海浜の保全及び適正な利用を図っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】自然海浜保全地区(19か所)の保全と適正な利用を推進。

イ 水産基盤整備事業 [水産課]

藻場⁴や干潟⁵などの魚介類の産卵、幼稚魚の育成のための場づくりや、優良な漁場を構成するとともに、海底に堆積したゴミを除去して漁場環境を保全することにより、漁場生産力の向上を図っています。

【令和6年度実績】藻場の造成(広島県2.8ha) 海底の清掃(呉市4.45km²)を実施。

【令和7年度内容】藻場の造成(広島県2.8ha) 海底の清掃(呉市4.20km²)を実施。

4 藻場：沿岸浅海域で、大型の海藻や海草が濃密に繁茂し群落を形成している場所。魚の産卵や生育の場として重要な役割を果たしている。

5 干潟：干潮時に現れる砂泥質の平坦な場所。プランクトンなどの微生物や多種多様な生物の生息の場となり、海水を浄化する機能がある。水鳥の飛来場所にもなっている。

ウ 多自然川づくり [河川課]

水生生物・水生植物の維持・回復に配慮した工法の採用等により、自然環境に配慮した河川の整備を進めています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】玖島川（廿日市市）において、自然環境に配慮した河川改修事業に伴う護岸等設計及び工事を実施中。引き続き、生物環境調査結果を踏まえ、地域の状況を考慮した工法により整備を促進。

エ 美しい川づくり [河川課]

猿猴川は、広島駅を利用して広島を訪れた方が最初に目に触れる河川であり、この周辺は「広島らしさ」を発信する絶好のエリアです。そこで、広島駅周辺地区の水辺を、水の都の玄関口にふさわしい広島の象徴的な空間とするため、県と広島市が連携して「美しい川づくり」に取り組んでいます。

【令和6年度実績・令和7年度内容】民間主体の恒常的かつ自立的な賑わい創出に向けた検討。

オ 放置艇の解消 [港湾振興課]

秩序ある公有水面の利用を図っていくため、令和7年度末までに県内の放置艇を解消することを目標に、プレジャーボート等の係留保管の適正化に取り組んでいます。

【令和6年度実績】地区別実施計画に基づき、現場における新たな放置等禁止区域を指定し、当初予定していた全区域の指定が完了。係留許可等の事務を実施。

【令和7年度内容】小型船舶用泊地等使用料の徴収を開始。所有者不明船舶については、県による簡易代執行・廃棄物としての処理を促進。引き続き、係留許可等の事務を実施。

カ 港湾環境整備事業 [港湾漁港整備課]

港湾のアメニティを高め、人々が集い、賑わい、やすらぐ場とするため、緑地などの環境整備を行っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】広島港で整備した干潟における知見の集積。

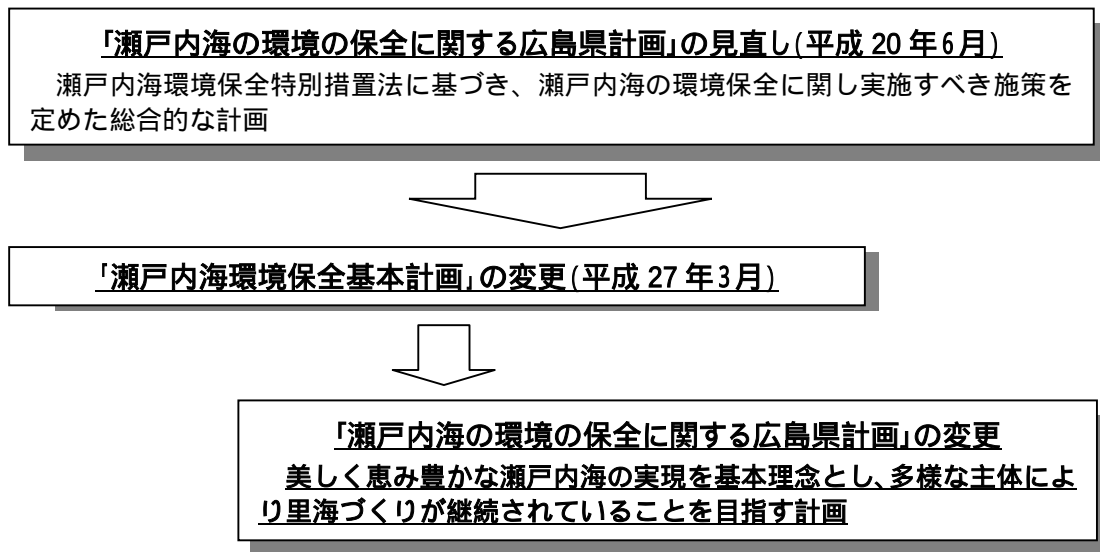
(3) 瀬戸内海的环境保全の推進

ア 環境保全・創造施策の推進 [環境保全課]

「瀬戸内海的环境の保全に関する広島県計画」に掲げる各種施策を総合的に推進しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】瀬戸内海的环境の保全に関する広島県計画を推進するため、引き続き施策の進行状況の把握及び取りまとめを実施。

図表 4-1-6 【瀬戸内海環境保全・創造施策の展開】



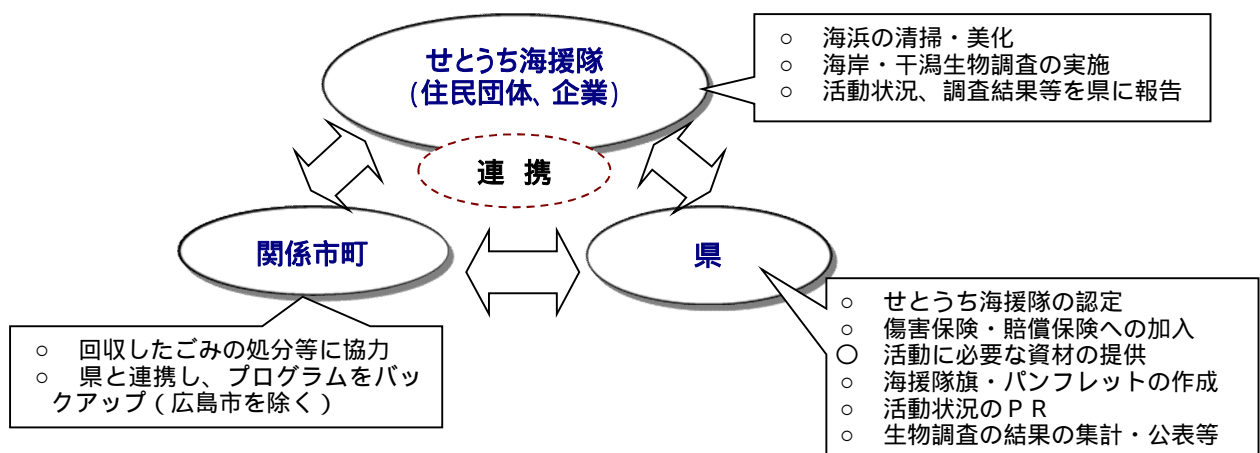
資料：県環境保全課

イ セとうち海援隊支援事業 [環境保全課]

海浜における環境保全活動（海浜清掃・美化及び海岸・干潟生物調査）を実施する団体等を「せとうち海援隊」として認定し、活動に対し、傷害保険、賠償保険への加入、活動に必要な資材の提供、活動状況のPR等により支援しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】市町と連携しながら、傷害保険への加入、活動状況のPR等によりせとうち海援隊の活動を支援。（令和6年度末の認定団体：40団体）

図表 4-1-7 セとうち海援隊制度における各団体の役割



ウ 「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」、「(公社)瀬戸内海環境保全協会」への参画 [環境保全課]

関係府県・市・漁協・環境保全団体と連携して瀬戸内海の総合的な環境保全対策、瀬戸内海再生のための取組等を行っています。

【令和6年度実績】瀬戸内海の共通課題等に係る協議検討、瀬戸内海的环境保全・再生に関する国への要望や、「里海づくり」支援事業・調査研究などを実施。

【令和7年度内容】引き続き、関係府県等と連携して広域的な取組を推進。

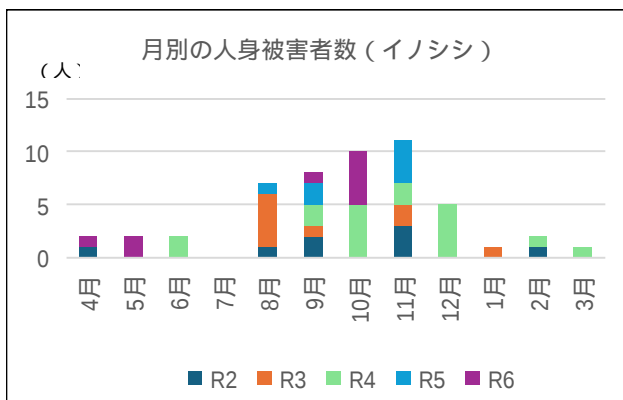
関連事業：下水道の整備促進（P64）、農業・漁業集落排水処理施設の整備促進（P64）、浄化槽の整備促進等（P64）、排水規制等の実施（P66）、水産基盤整備事業（P93）、放置艇の解消（P94）、港湾環境整備事業（P94）

（４）プラスチックごみの海洋流出防止対策：再掲（P77）

イノシシ、クマなどの大型獣による被害を防ぐために

【大型獣の市街地出沒の現状】

- 県内では、イノシシの活動が活発になる秋ごろを中心に、毎年数件人身被害が起きています。
(自宅の敷地内で出くわした、自転車で走行中ぶつかった等)
- クマによる人身被害は、令和2年度に4人、3年度に1人で、4～6年度はゼロです。



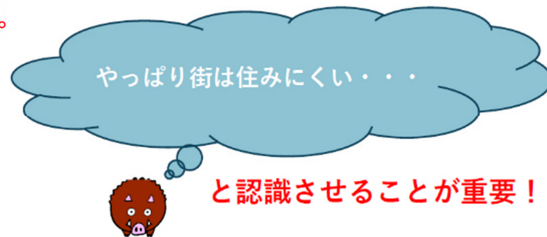
【なぜ大型獣が市街地に出沒するの?】

出沒の理由(現状)

- ・野生動物の潜み場があり、安心して集落に近づきやすい。
- ・集落で、野生動物が食べ物を楽に手に入れることができる。

対策としてできること

- 草刈り等の環境整備を行い、野生動物の潜み場をなくす。
- ゴミや柿の実等餌となるものを放置しない。



【大型獣を市街地に出沒させない(または出沒時に適切に対応する)ために、県が行っていること】

- 市町への補助(柿の木など未利用果樹の伐採費用、地域住民対象の研修会開催費用等)
- クマ出沒地域でのクマレンジャーによる追い払い
- 大型獣が市街地に出沒した際に係る行政担当者研修の開催等

【それでも大型獣が市街地に出沒してしまったら...】

まずは次の点に注意し、身の安全を確保しましょう。

△危険だからやってはいけないこと	イノシシ	クマ
大声を上げる、棒を振り回す、石を投げる 等	△	△
背中を見せて走る	△	△
移動経路をふさぐ	△	△
☆安全のためにぜひやってほしいこと	イノシシ	クマ
ゆっくり後ずさりし、高い場所や車等に避難する	☆	☆
至近距離で遭遇した場合、うつぶせで顔・頭・腹を守る		☆
子連れ個体は特に注意する	☆	☆

詳しくは、広島県ホームページをご参照ください。

[街でイノシシ等の野生動物に出あったら - 広島県の野生鳥獣の保護管理ポータルサイト ↓ 広島県](#)



第2節 生態系の健全な維持管理

【現状と課題】

本県は、中国山地を形成する1,000m級の山々の北部積雪地帯とそれに続く内陸の台地、気候温暖な瀬戸内沿岸部や島しょ部からなり、その複雑な地形と多様な気候によって、豊富な生物相を有しています。一方で、県内に生息する1万6千種を超える野生生物のうち、絶滅のおそれのある野生生物として1,161種（うち41種は既に絶滅）が選定され、「レッドデータブック」（令和4年3月改定）に取りまとめており、そのうち緊急に保護対策を要する野生生物としてミヤジマトンボなど動物7種、ヤチシャジンなど植物4種が「野生生物の種の保護に関する条例」により、指定野生生物種等に指定されています。

こうした希少な野生生物について、生息・生育状況等の現状を把握するとともに、野生生物に関する情報の提供を行い、野生生物保護思想の普及啓発を行う必要があります。

また、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」や「野生生物の種の保護に関する条例」に基づき、野生生物の保護を進めるとともに、鳥獣保護区や野生生物保護区の指定などにより、生息・生育域の保全を図る必要があります。

一方、ニホンジカやイノシシなどの一部の野生鳥獣については、農林業への深刻な被害が生じており、また、ツキノワグマによる人身被害が発生するなど、適切な個体数管理が求められています。

また、海外から持ち込まれた外来生物が、人間の生活や生態系に大きな影響を及ぼしており、本県においてもアライグマやアルゼンチンアリ、セアカゴケグモなどの特定外来生物の生息が確認されており、生息域の拡大を防止する必要があります。さらに、平成29年6月に国内で初めてヒアリが確認されており、ヒアリの侵入初期段階での徹底的な防除及び拡散を防止する必要があります。

これらの課題について、総合的かつ計画的に対策を実施するため、平成25年3月に策定した「未来へつなげ命の環！広島プラン～生物多様性広島戦略～」に基づき、生物多様性の保全及びその持続可能な利用を図ることとしています。

図表 4-2-1 絶滅のおそれのある野生生物の種の選定状況（令和3年度）

分類群	県内 種数	カテゴリー別種数					選定 種数
		絶滅	絶滅危惧 類	絶滅危惧 類	準絶滅危惧	情報不足等	
種子植物・シダ植物	2,928	4	111	153	151	38	457
コケ植物	719	0	37	9	5	3	54
藻類	1,258	0	1	2	13	16	32
地衣植物	382	1	3	5	7	0	16
菌類	700	0	7	9	26	0	42
海藻類	約 200	0	3	1	1	5	10
哺乳類	43	2	7	5	8	1	23
鳥類	302	1	6	9	17	14	47
爬虫類	16	0	0	1	4	0	5
両生類	19	0	1	8	4	1	14
魚類	548	2	9	9	21	16	57
昆虫類	8,318	15	43	48	89	36	231
貝類	708	16	40	25	22	27	130
その他無脊椎動物	412	0	4	4	21	14	43
合計	16,553	41	272	288	389	171	1,161

資料：県自然環境課

図表 4-2-2 指定野生生物種等の指定状況

種 名	分 類	種 名	分 類
ツキノワグマ	哺乳類	ヒメシロチョウ	昆虫類
アビ類 (シロエリオオハム、オオハム、アビ)	鳥 類	ミズニラ (シナミズニラを含む。)	シダ類
ダルマガエル	両生類	オグラセンノウ	種子植物
スイゲンゼニタナゴ	淡水魚類	ツルマンリョウ	"
カワシンジュガイ	陸淡水産貝類	ヤチシャジン	"
ミヤジマトンボ	昆虫類	計 11 種類 (は特定野生生物種。)	

資料：県自然環境課

図表 4-2-3 野生鳥獣による農作物被害額

(単位：百万円)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	302	286	354	358	305	255	202	181
シカ	33	42	44	53	48	52	54	72
サル	8	7	5	10	10	5	4	5
その他獣類	12	9	12	16	14	15	12	14
鳥 類	52	45	61	76	83	75	67	78
計	408	389	476	513	461	402	339	349

*端数処理により合計が一致しない場合がある

資料：県農業生産課

【成果指標】

担当課	指標項目(内容)	単位	基準年度 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (目標年度)	目安	指標の 達成率	進捗 状況
自然環境課	レッドデータブックひろしま掲載数	種	1,161 (R3)	1,161	-	-	-	-
自然環境課	自然観察会等への参加者数	人/年	6,296	3,944	6,000 (R7)	6,000	65.7%	未達成
自然環境課	イノシシ年間捕獲頭数	頭/年	29,531	23,326 ¹	35,000以上 (R4)	35,000	66.6%	未達成
自然環境課	ツキノワグマ年間除去頭数	頭/年	189	533 ²	135以内 ² (R4)	135	25.3%	未達成

1 速報値

2 広島県、鳥根県、山口県の合計

< 未達成の項目の要因と今後の対応方針 >

指標項目(内容)	目標と実績の乖離要因	今後の対応方針
自然観察会等への参加者数	県主催以外の自然観察会への参加者数も含めており要因は不明だが、天候等の影響や周知不足などが推測される。	公的施設でのパネル展示実施など、身近な場所で自然観察活動に取り組んでもらえるよう周知を行う。
イノシシ年間捕獲頭数	豚熱感染症の拡大で個体数が減少したこと等もあり、捕獲頭数は未達成であるものの、農作物被害額は減少傾向。	さらに農業等の被害を軽減するため、引き続き個体群管理に取り組む。
ツキノワグマ年間除去頭数	人家周辺への出没など、人とツキノワグマの軋轢の増加により、捕獲数が増加。	生息実態を改めて把握するとともに、出没対策の強化に取り組む。

【取組状況】

(1) 生物多様性の保全活動の推進

ア 広島県生物多様性保全推進事業 [自然環境課]

生物多様性の保全を図るためには様々な主体が連携した継続的な取り組みが求められます。このため、県内の野生生物の現況調査や希少種保護団体への活動支援を実施しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】県内の野生生物の現況を把握するため、県野生生物保護推進員による調査を支援。ヒョウモンモドキ保全地域協議会及び芦田川水系スイゲンゼニタナゴ保全地域協議会への参画。

イ 八幡湿原自然再生事業 [自然環境課]

西中国山地国定公園の八幡湿原地域は、乾燥化が進みつつあるため、損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的として、自然再生事業を行っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】八幡湿原自然再生協議会等との連携により、再生整備後の再生状況の経過観察や環境学習への活用を促進。ニュースレターの発行。年間を通じて自然再生地での地下水位を観測しデータを分析。

ウ 愛鳥週間ポスター募集 [自然環境課]

鳥獣保護の意識啓発のため、小学生、中学生、高校生を対象に愛鳥週間のポスターの原画を募集し表彰しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】ポスターの原画を募集し、鳥獣保護の意識啓発を実施。

令和7年度愛鳥週間ポスター特選（令和6年度募集分）



東広島市立河内小学校
5年 林 拓磨



広島大学附属三原中学校
3年 岡田 悠利



広島県立松永高等学校
3年 中山 直人

エ 道路改良により生じる法面の自然植生の回復 [道路企画課、道路整備課]

【令和6年度実績・令和7年度内容】道路法面の緑化については、生態系への影響などを考慮して、周辺の植物を用いた植栽や在来種による植生を実施。

(2) 野生生物の現状の把握及び対策の推進

ア ミヤジマトンボの生息環境の整備 [自然環境課]

緊急に保護を要する種として「野生生物の種の保護に関する条例」において唯一「特定野生生物種」に指定されているミヤジマトンボの絶滅を回避するため、生息環境を整備するとともに、幼虫の人工孵化・飼育を行っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】専門家、関係機関で構成するミヤジマトンボ保護管理連絡協議会において、生息地の環境整備等について検討し、生息環境の整備（獣害防止柵の設置、潮汐湿地への水路確保等）及び絶滅リスク分散のための生息域外保全（人工孵化・幼虫飼育）を実施。また、新生息地創出に取り組む。

イ 外来生物の生息域の拡大防止 [自然環境課]

外来生物による生態系のかく乱及び農業被害・生活被害の防止に努めています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】情報交換を行うことにより市町の自主的な防除の取組を促進。また、セアカゴケグモ及びヒアリの防除等に係る指導を実施。

ウ 道路事業における野生生物に対する配慮 [道路企画課、道路整備課]

【令和6年度実績・令和7年度内容】規模の大きな道路事業等を進める際、環境アセスメントを行い、猛禽類等、レッドデータブックに記載されている希少種等を調査し、存在が確認された場合には、生育環境等を勘案してルート等を決定。

(3) 人と野生鳥獣の調和的共存の推進

ア 特定鳥獣保護管理計画の推進 [自然環境課]

イノシシとニホンジカについては、農林作物の被害が依然として高い水準にあるなど、人の生活や経済活動と野生動物との軋轢の解消を図るため、適切な管理（個体数調整を含む。）が求められています。

ツキノワグマについては、人身被害の防止を図りつつ、西中国山地に生息する地域個体群の保護管理を山口県・島根県とともに3県共同で実施しています。

【令和6年度実績】ニホンジカの生息状況調査（糞塊密度調査）、出没の予測や住民等への注意喚起を行うためのツキノワグマの餌食物である堅果類の豊凶調査、ツキノワグマの生態等に関する正しい知識と人身被害を回避するための知識の習得に係る学習会を実施。

【令和7年度内容】緊急銃猟の実施に必要な知識・技術を習得する職員研修を実施。人と野生動物の調和的共存を図るため、科学的なデータに基づいた総合的な野生動物の保護管理を推進。

イ クマレンジャー事業 [自然環境課]

クマ出没地域周辺のパトロール等を実施することにより、ツキノワグマの里山への定着化を防止し、人身被害発生の危険性を軽減します。

【令和6年度実績・令和7年度内容】クマ出没地域周辺のパトロール等を実施。

ウ ツキノワグマの対策協議会の運営 [自然環境課]

保護管理対策を円滑に実施するため、県と関係市町で構成する「県ツキノワグマ対策協議会」で、保護管理対策を検討・実施するとともに、ツキノワグマによる人身事故被害者への見舞金制度を実施しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】構成13市町とともに、保護管理対策について検討・実施。

エ 鳥獣保護区等の設定 [自然環境課]

狩猟による鳥獣の捕獲を禁止し、その安定した生存を確保するとともに、多様な鳥獣の生息環境を保全・管理及び整備するため、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区等を設定しています。

【令和6年度実績】鳥獣保護区（91か所 53,237ha）

【令和7年度内容】鳥獣保護区（91か所 53,237ha）

第5章 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」

第1節 環境学習・自主的な環境活動等の推進

【現状と課題】

環境保全行動に取り組んでいる県民の割合は約7割に達し、その意識は年々高まっており、実際の行動にも着実に繋がっているものの、更なる実践行動を促すためには、社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、取組を充実させるとともに、そのための指導者の育成などを行う必要があります。

県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供や、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、環境学習講師の派遣など、環境保全活動の拡大に向けた支援を行っています。

また、県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに対する理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全の普及啓発に取り組んでおり、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進するとともに、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 （R1）	現状値 （R6）	目標値 （目標年度）	目安	指標の 達成率	進捗状況
環境政策課	環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	%	59.9 (R2)	69.8 ¹ (R5)	65 (R5)	65	107.4%	目標どおり 達成
環境政策課	環境学習講師派遣学習会の受講者数	人	113 (R2)	792	700	700	113.1%	目標どおり 達成

1 県政世論調査で3年に1度、調査

【取組状況】

(1) 環境学習の推進

ア 環境学習講師派遣（環境保全活動支援事業）〔環境政策課〕

学校、自治会等が実施する環境学習会に、県が登録した専門的知識を有する講師を派遣しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は24人を派遣。

< 環境学習講師の派遣者数 >

指標項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
派遣者数（人）	21	7	31	37	23	24

イ 県立広島大学での教育〔高等教育担当〕

庄原キャンパス（生物資源科学部）において、環境科学や生命科学に係る基礎的な内容から専門的・実践的な内容まで段階的に学修できるよう、体系的なカリキュラムによる教育を行い、環境保全や資源の循環利用などの分野で活躍できる人材を育成しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度には、環境科学に関する専門知識の修得に加えて、県や周辺自治体の環境政策や県内環境関連企業の活動についての講義や見学を通じて、環境への理解を深める教育を実施。令和7年度も同様に、県、庄原市や県内環境関連企業と連携し、講演や現地見学などを実施し、環境科学に関する教育の継続的な実施を計画。

ウ 少年少女水産教室の開催支援〔水産課〕

「海の日記念事業」開催の際に、小学生などを対象に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発しています。

【令和6年度実績】福山市田尻漁港で、漁業団体等が開催した「海の日」の記念事業」内での啓発活動を支援。

【令和7年度内容】前年度と同様の取組を予定。

エ グリーン・ツーリズムの推進〔販売・連携推進課〕

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズムは、自然環境や資源の大切さを考える機会となるため、広島県内で農林漁業体験活動が可能な施設などを紹介しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】体験施設や宿泊施設の情報をホームページにより提供。

オ 緑化研修及び緑化指導相談〔森林保全課〕

県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行うとともに、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に出向いて緑化研修や自然体験学習を行うことで緑化意識の普及啓発を進めています。さらに、みどりについての健康診断や病害虫防除等の緑化相談等を実施し、緑化技術の向上を図っています。

【令和6年度実績】令和6年度は緑化研修および講習会を100回（緑化研修69回、講習会9回、出張研修22回）、緑の学校11回、緑化相談293件を実施。

【令和7年度内容】前年度と同様の取組を予定。

関連事業：せとうち海援隊支援事業（P95）、環境月間行事の実施（P105）

(2) 啓発活動の推進

ア 環境講演会の開催 [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラム¹等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は地球環境問題と広島市の野草・昆虫・野鳥の講演会を開催。令和7年度も各方面での講演会を実施。

イ ひろしま環境賞 [環境政策課]

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動等に積極的に取り組み、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体に対し、その功績を称えて表彰しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は、先覚的・独創的な環境保全活動に従事した1団体、長年に渡って環境保全活動に従事した2団体及び個人2名を表彰。令和7年度も引き続き実施。

ウ こどもエコクラブの支援 [環境政策課]

幼児から高校生までのこどもが自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について、地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう、市町の協力を得て、支援情報を提供しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は、52団体のこどもエコクラブのメンバー434人が活動。令和7年度も引き続き取組を実施。

エ 環境月間行事の実施 [環境政策課]

県民の環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、6月5日の「環境の日²」及び6月の「環境月間²」を通じて、国、市町、団体等の協力のもと、各種事業を実施しています。

「環境の日」ひろしま大会

【令和6年度実績・令和7年度内容】

令和6年度は6月8日に参集型イベントを開催し、県内の団体等の環境活動の紹介のほか、環境に係るステージイベントやスタンプラリー等を実施。令和7年度は6月21日に参集型イベントを開催。

1 ひろしま地球環境フォーラム：広島県の県民、団体、事業者、行政が相互に連携・協働しながら、環境にやさしい地域づくりを進める環境保全推進組織。

2 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」として、事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

オ 環境と健康のポスター・標語コンクール（環境部門）の実施 [環境政策課]

子供たちに、ポスターや標語の作成を通して環境への関心と環境保全についての理解・認識を深めてもらうため、関係団体と連携しコンクールを開催しています。

【令和6年度実績】応募数：ポスターの部 11,686点、標語の部 25,182点



広島県知事賞
廿日市市 山陽女学園中等部
1年 岡田 紗奈



広島県教育委員会賞
海田町 海田小学校
6年 堀江 日向子

少しエコ
みんなでやれば
すごいエコ

広島県知事賞
神石高原町 神石小学校
2年 高石 七海

捨てるより
拾うあなたが
かっこいい

広島県教育委員会賞
府中市 第一中学校
3年 守山 寛海

カ 「エコひろしま」の運営 [環境保全課]

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため、県環境情報サイト「エコひろしま」を通じた環境情報の発信を行っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】「エコひろしま」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/>)を運営し、迅速で分かりやすい環境情報を発信。

(3) リーダー人材の育成

ア 環境学習講師専門研修 [環境政策課]

児童・生徒等を対象とした環境学習会をより効果的に実施するため、環境教育の実践者や、その支援者等を受講対象とする研修会を実施しています。フィールドでのワークショップを行うなど参加者がお互いの経験から学び合い、指導技術を高め合う学びに取り組んでいます。

【令和6年度実績・令和7年度内容】学校や地域において環境教育を実践している者等を対象とし、令和6年度は全3回の研修を実施し、延べ42人が受講。令和7年度も同様に開催予定。

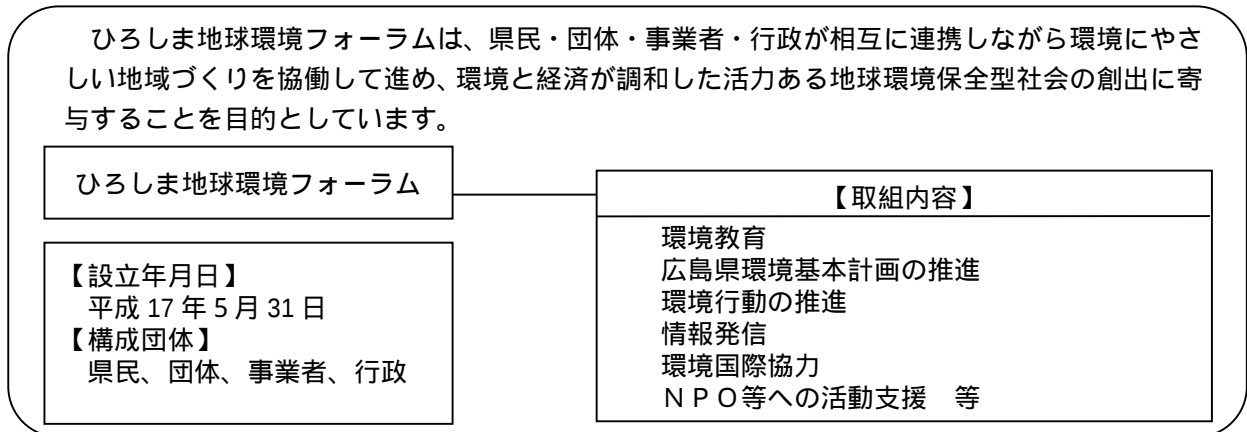
(4) 自主的な環境活動を行う仕組みづくり

ア ひろしま地球環境フォーラムの支援 [環境政策課]

県民、団体、事業者、行政の217会員（令和7年3月末）で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県は事務局として支援しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】事務局として、各種事業の共同実施、情報提供等の活動を支援。

図表 5-1-1 ひろしま地球環境フォーラムの概要



イ ひろしまアダプト活動³支援事業（マイロードシステム・ラブリバー制度） [道路河川管理課]

県の管理する道路・河川において、道路や河川敷の清掃、緑化、除草などを行う団体をアダプト活動認定団体（マイロード認定団体・ラブリバー認定団体）として認定し、表示板の設置や保険への加入のほか、活動費の一部を奨励金として交付するなど、その活動を支援しています。

【令和6年度実績】マイロード認定団体は、新たに19（総計770）の団体を認定し、21,572人の参加を得て延長613.41kmの道路清掃等を実施。

ラブリバー認定団体は、新たに9（総計486）団体を認定し、15,138人の参加を得て293.43kmの河川清掃等を実施。

【令和7年度内容】アダプト活動の拡大・充実を図るため、奨励金交付事業を継続し、団体への積極的な支援を実施。

ウ 道路河川清掃等業務委託事業 [道路河川管理課]

県が管理する道路河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な道路河川環境を保持するため、清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し、清掃活動等を行う住民団体を支援しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】清掃活動等を実施。令和6年度は333団体で実施。

³ アダプト活動：アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・草刈等を中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動。

エ 河川清掃「クリーン太田川」 [道路河川管理課]

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】7月の河川愛護月間にあわせて基町環境護岸周辺にて一斉清掃活動を実施。令和6年度は163団体、11,282人が参加。

関連事業：県民運動の支援（P13）、せとうち海援隊支援事業（P95）

オ 広島県グリーンボンドの発行について [財政課]

広島県では、「2050 ネット・ゼロカーボン」の実現に向けた取組の一環として、グリーンボンドを発行しています。県内外の投資家の皆様から、本県の環境施策に共感・応援していただくことで、地球温暖化対策への取組を一層推進します。

また、本県グリーンボンドを購入いただいた投資家の皆様に、広島県の森林づくりや海づくりに参加していただけるよう、環境保全活動を支援するメニューを提供します。

【令和6年度実績・令和7年度内容】本県グリーンボンドを購入いただいた投資家の皆様へ環境保全活動支援メニューを提供。

広島県グリーンボンドの発行について

■ 広島県グリーンボンドとは

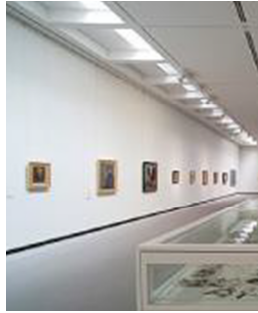
県では、「2050ひろしまネット・ゼロカーボン」の実現に向けた取組の一環として、グリーンボンドを発行しています。県内外の投資家の皆様から、本県の環境施策に共感・応援いただくことで、地球温暖化対策への取組を一層推進して参ります。

○ 資金使途の例（一部）



漁場環境の保全

瀬戸内海域における
良好な漁場環境の創出



照明のLED化

美術館等県有施設の
照明のLED化



小水力発電

小水力発電所の
設置に対する補助

また、本県グリーンボンドを購入いただいた投資家の皆様に、環境保全活動の実施を支援するメニューを提供しております。

○ 環境保全活動支援メニュー例（一部）

事業名	支援内容
県立広島大学における 「寄附講義」の開催	- 県立広島大学と連携し、大学生への環境学等のSDGsに関する「寄附講義」を開催する機会を提供します。 - 大学生の単位取得につながる講義であり、講義名称には、企業名が付されます。 
「環境の日」ひろしま大会における 企業ブースの出展	「環境の日」ひろしま大会にブースを出展の上、環境活動の取組を、紹介していただきます。 

事業名	支援内容
環境学習の案内チラシへの協賛表記	● 環境学習の案内チラシに、協賛表記をします。
海岸清掃を行う団体へ配布する 清掃用品（ビブス、タオル等）への 企業名の記載	● 企業名を清掃用品に記載します。 
「環境白書」に、グリーンボンドの 投資企業として企業名を掲載	● 毎年度9月議会に提出している「環境白書」内のグリーンボンドの コラムページに、広島県グリーンボンドの投資企業として企業名 を掲載します。 
県の環境情報サイト「ecoひろしま」に グリーンボンド投資企業として紹介	● 環境情報サイト「ecoひろしま」内のグリーンボンドのペー ジにおい て、広島県グリーンボンドの投資企業として、HPのリンクを掲載し ます。

■ 広島県グリーンボンド投資企業

グリーンボンドの購入を通じて、本県の環境プロジェクトへの投資並びに賛同を表明した全45社のうち、グリーンボンド投資企業として「環境白書」への掲載にご了解いただいた投資家の皆様をご紹介します。

投資表明投資家一覧（11件）

五十音順

青山商事株式会社

大津建設株式会社

株式会社北川鉄工所

株式会社京都嵯峨野

株式会社シーエム・エンジニアリング

株式会社マエダハウジング

株式会社もみじ銀行

呉信用金庫

社会福祉法人すぎのこ会 ひのきの杜共生

早川ゴム株式会社

日本地震再保険株式会社

第2節 環境関連産業の振興

【現状と課題】

環境省の調査によれば、我が国の環境産業の市場規模は、平成12（2000）年の58兆円から令和4（2022）年には約119兆円に達しています。

本県には、臨海部を中心に鉄鋼、化学などの基礎素材型産業や、自動車を中心とする裾野の広い加工組立型産業の集積があり、これらが有する技術を生かしたエコビジネス育成のポテンシャルは高いと考えられます。

特に市場の拡大が見込まれる省エネルギー、再生可能エネルギーなどの分野における研究開発の促進が必要であり、それらを支える人材の育成が重要になっています。

また、リサイクル関連産業の育成は、事業者による廃棄物抑制の取組につながるため、リサイクル関連の研究開発やリサイクル製品の品質向上・販路拡大を推進する必要があります。

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 （R1）	現状値 （R6）	目標値 （目標年度）	目安 ¹	指標の 達成率	進捗 状況
環境・エネルギー産業課	環境・エネルギー分野の付加価値額	億円	684	850 （R5）	892 （R7）	822.7	103.3%	目標どおり達成
環境・エネルギー産業課	環境・エネルギー分野の取組企業数	社	127	155 （R5）	170 （R7）	155.7	99.6%	概ね達成

1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

1 環境・エネルギー関連産業の育成

【取組状況】

（1）環境・エネルギー産業の集積

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [環境・エネルギー産業課]

SDGsをビジネスチャンスと捉え、環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野やネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策等の分野において、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】ひろしま環境ビジネス推進協議会を起点として新たなビジネスモデル開発を支援。広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会を起点としたカーボンリサイクル技術の推進。

(2) 地域資源・特性に応じた支援

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [環境・エネルギー産業課]

これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、海外スタートアップ企業等との連携による事業創出等を通じて、県内企業の環境・エネルギー産業における海外展開を加速しています。また、大崎上島町に国のカーボンリサイクル実証研究拠点がある本県の特徴を生かし、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想に基づき、産学官の連携組織を通じた企業間のマッチング支援や次世代教育プログラムの提供などの取組を実施しています。

【令和6年度実績】海外スタートアップ企業等と連携した海外での新規事業創出を支援、カーボンリサイクル技術の社会実装に向けた企業間のマッチング支援、広島県カーボン・サーキュラーエコノミー推進構想の改定。

【令和7年度内容】海外スタートアップ企業等と連携した海外での新規事業創出を支援、カーボンリサイクル技術の社会実装に向けた企業間のマッチング支援、次世代教育プログラムの提供等。

(3) 環境・エネルギー産業の研究開発の推進

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [環境・エネルギー産業課]

市場の成長が見込まれる環境・エネルギー分野での、研究開発、環境関連製品の開発等を支援するため、開発・実証の経費を助成しています。また、カーボンリサイクル分野においては、国は大崎上島に実証研究の拠点を整備し研究開発が行われており、こうした国の取組と一体となって、本県を舞台にした研究活動を誘発するため、協議会組織を立ち上げ、新たに研究実証・支援制度を創設するなど、カーボンリサイクルの研究拠点化を図っています。

【令和6年度実績】環境・エネルギー産業集積促進補助金による支援（8件）、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度による支援（16件）

【令和7年度内容】環境・エネルギー産業集積促進補助金による支援及びカーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度による支援。

イ 中国四川省との環境保護合作事業 [環境政策課][環境・エネルギー産業課]

県が友好提携を結んでいる四川省と平成3年度に交わした「環境保護合作事業」に関する覚書に基づき、商談会や研修等を実施しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度は、広島県からの訪問団の派遣、中国四川省からの研修生の受入を行い、相互に技術交流を実施。令和7年度も引き続き、研修員の受け入れや現地での技術交流を実施予定。

関連事業：廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業（P37）、びんごエコタウン⁴推進事業（P113）、循環型社会形成推進機能強化事業（P113）、リサイクル製品使用促進事業（P113）

(4) 産業分野の人材の育成

ア 研究開発などに携わる人材の育成 [研究開発課]

【令和6年度実績】広島県堆肥センター協議会が主催する堆肥共励会の審査員として、堆肥に関する評価及び指導を実施。

【令和7年度内容】堆肥共励会の審査員として、堆肥に関する評価及び指導を実施。

4 びんごエコタウン（構想）：平成12年3月に備後22市町村を対象地域として、モデル的に循環型社会システムを形成するためのマスタープランとして策定。同年12月に当時の通商産業省と厚生省から中国地域では初めてのエコタウンプランとして承認された。

(5) リサイクル産業の集積**ア びんごエコタウン推進事業 [循環型社会課]**

福山市箕沖地区に整備した県内初のリサイクル企業向け「びんごエコ団地」の分譲を行い、循環型社会の拠点形成及びリサイクル産業の振興を図っています。

分譲を促進するため、土地代金の一部助成等の企業立地支援措置を講じており（びんごエコ団地企業立地支援事業）令和2年度に全6区画の分譲を完了しました。

【令和6年度実績・令和7年度内容】分譲事業者に対して、立地を支援。

(6) リサイクル産業の育成**ア 循環型社会形成推進機能強化事業 [循環型社会課]**

廃棄物処理分野での循環型社会形成への取組を強化・加速させるため、産業廃棄物処理業界と大学による体系的な研究開発等に取り組む産学連携の推進母体に対し、研究開発活動経費及び人材育成事業費を助成しています。

【令和6年度実績】研究事業17テーマに76,411千円、人材育成事業1テーマに1,060千円を支援。

【令和7年度内容】研究事業15テーマ、人材育成事業1テーマに支援。

イ リサイクル製品使用促進事業 [循環型社会課]

県内産リサイクル製品の使用促進を図るため、「生活環境保全条例」に基づき、要件・基準に適合した県内産リサイクル製品の登録を行っています。登録製品は県の事務・事業で率先使用するとともに、県ホームページ等で製品情報を積極的に提供しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】令和6年度末時点で445の登録を実施。

図表 5-2-1 令和6年度 県の事業・事務における登録リサイクル製品の使用実績

種 別	品 目 名	使 用 量	単 位
第一種	改良土	8,303	m ³
	工事立て看板枠	2	基
	再生アスファルト安定処理混合物	2,858	t
	再生加熱アスファルト混合物	2,492	t
	再生鋼土	6	m ³
	再生碎石	74	m ³
	再生土	29,777	m ³
	鉄鋼スラグ	1,387	m ³
第二種	再生加熱アスファルト混合物	39,184	t
	再生砂	494	m ³
	再生碎石	78,232	m ³
	再生粒度調整碎石	6,934	m ³
	土木製品	101	m
	法面緑化用吹付材	49,820	kl

資料：県循環型社会課

第3節 環境配慮の仕組みづくり

1 事業者等による環境に配慮した取組の推進

【現状と課題】

(1) 環境に配慮した事業活動等の普及促進

環境保全に対する事業者の理解度は着実に高まっており、実際の行動につながっている事業者の割合は年々増加しているものの、更なる理解醸成と実践行動の促進が求められています。

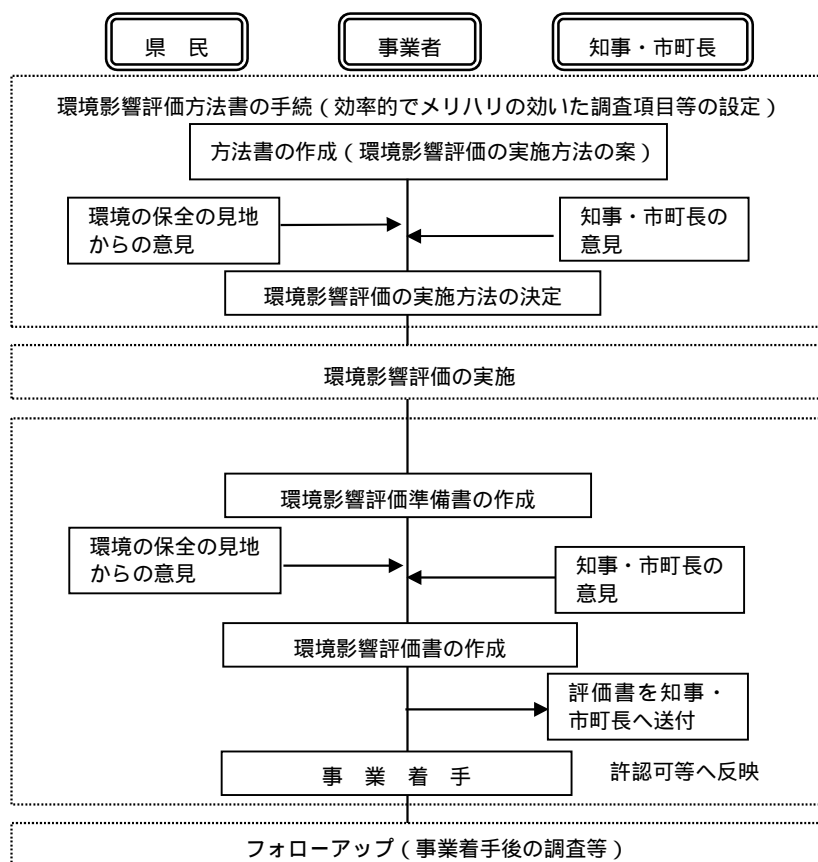
県では、事業者等が自主的に環境負荷低減を目指す環境マネジメントシステム⁵(エコアクション 21⁶など)の導入に資するセミナー等を開催していますが、認証資格の取得事業者数は横ばい傾向にあります。

環境経営やSDGsに取り組むメリット・方法を多くの事業者には十分理解・把握してもらう必要があります。

(2) アセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、事業実施前に、その環境影響について予測及び評価を行い、結果を公表し、住民の意見を聴くなどして十分な環境保全対策を講じる必要があります。「環境影響評価⁷法」や「環境影響評価に関する条例」では、一定規模以上の事業について、環境影響評価書等の作成・公告縦覧や住民等の意見聴取等の手続について規定しています。

図表 5-3-1 環境影響評価に関する条例の手続の流れ



資料：県環境保全課

5 環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。環境保全に関する方針、目標、計画等を定め（Plan）、これを実行、記録し（Do）、その実行状況を点検して（Check）、方針等を見直す（Act）一連の手続き。

6 エコアクション 21：ISO規格をベースに環境省が策定した、システム構築や維持費用が安価な、中小企業にも取り組み易い環境マネジメントシステム。

7 環境影響評価：大規模な開発等の事業の実施が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を見直したり、環境保全対策を立案したりする手続のこと。

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 （R1）	現状値 （R6）	目標値 （目標年度）	目安	指標の 達成率	進捗状況
環境政策課	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGｓと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合	%	29.7	67.4	75 (R7)	70	96.3%	概ね達成
環境政策課	環境経営やSDGｓに関するセミナー等受講事業者数	者	65 (R2)	112	80 (R7)	80	140.0%	目標以上達成

【取組状況】

（１）環境に配慮した事業活動等の普及促進

ア ひろしま地球環境フォーラム等との連携 [環境政策課]

環境問題に関心の深い企業や団体、行政などが連携して環境にやさしい地域づくりを協働して進めることなどを目的として設立されたひろしま地球環境フォーラム等と連携して、講演会やセミナー等を行っています。事業を通じ、事業者等に対して、環境経営やSDGsに取り組むメリットなどを紹介することにより、事業者等の環境に配慮した取組を促進します。

イ 環境マネジメントシステムの導入促進 [環境政策課]

環境負荷の低減に向け、企業等の自主的な取組が求められていることから、セミナー等を実施し、中小企業向け環境マネジメントシステムであるエコアクション21やISO14001等の取得促進を図っています。

ウ 融資制度等による支援

（ア）中小企業高度化資金貸付制度 [経営革新課]

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇しています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】貸付条件は次のとおり（令和6年度は実績なし。）。

図表 5-3-2 貸付条件（令和7年度中に貸付け決定の場合）

区 分	一般の高度化事業	共同公害防止等施設を整備する場合
貸 付 限 度 額	貸付対象施設の設置資金の90%以内	
貸 付 利 率	年0.2%	無利子
償 還 期 間	20年以内（うち据置期間3年以内）	

原則、金融機関保証が必要です。

資料：県経営革新課

（イ）農業近代化資金制度 [農業生産課]

農業生産等に伴う環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行っています。

【令和6年度実績・令和7年度内容】融資条件は次のとおり（令和6年度は実績なし。）。

図表 5-3-3 融資条件（令和7年6月18日）

貸付限度額	個人：1,800万円（県特認2億円）法人：2億円、農協等：15億円
貸付利率	年2.00%
償還期間	個人・法人：15年以内（うち据置期間3年以内） 農協等：20年以内（うち据置期間3年以内）

資料：県農業生産課

（2）環境に配慮した物品等の購入

ア 県産材消費拡大支援事業 [林業課]

県産材の消費拡大を図るため、県産材を使用した木造建築物を建築する場合、その金額の一部を助成しています。

【令和6年度実績】2,773棟の建築物に対し、総額85,049千円（平均3.1万円/棟）を助成。

【令和7年度内容】 県産材を使用した木造建築物の建築に対し、県産材利用量に応じて1m³あたり3.3千円を助成。

木造建築物を年間10棟未満建築する者に対し、県産材を供給した場合、その提案に要する経費として1社あたり34千円を助成。

（3）法や条例に基づく適切なアセスメント手続の実施

ア 環境影響評価法・条例に基づく手続 [環境保全課]

「環境影響評価法」及び「環境影響評価に関する条例」に基づき、一定規模以上の事業について、適切な環境影響評価が実施されるよう審査、指導しています。

また、手続終了事業については、「環境影響評価に関する条例」及び「環境影響評価に係る事後指導実施要領」に基づき、事後調査の実施状況を調査しています。

【令和6年度実績】三次市が関係地域として計画されている太陽光発電所の設置について、法に基づく方法書手続を実施。広島市が関係地域として計画されている高速道路延伸事業について、法に基づく配慮書手続を実施。また、手続終了後の事業に対する事後調査については、6件について報告を求め、実施状況の確認等を実施。

環境影響評価制度の対象とならない都市計画区域での開発行為、公有水面の埋立等に対して、知事の許認可に際し、環境の保全状況について審査。

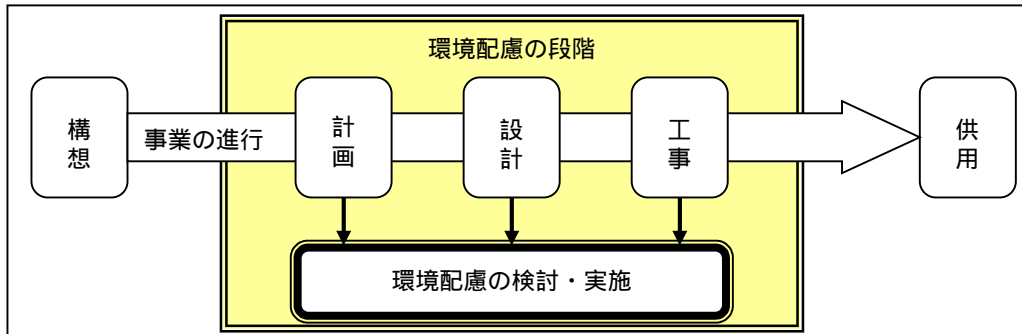
【令和7年度内容】引き続き、環境影響評価対象事業に対して、適切な環境影響評価が実施されるよう審査・指導するとともに、手続終了後の事後調査や環境への影響に関する審査を実施。

(4) 公共事業における環境配慮の推進

ア 公共事業における環境配慮の推進 [環境保全課]

県の公共事業における環境配慮を推進するため、「県環境配慮推進要綱」に基づき、事業の計画段階から工事段階に至る、環境配慮の推進に努めています。《県公共事業における環境配慮の状況は、「広島県環境データ集」参照》

図表 5-3-4 県公共事業における環境配慮の流れ



資料：県環境保全課

【令和6年度実績・令和7年度内容】計画・設計工事段階で環境配慮チェック表を作成（令和6年度実績：大・中規模事業36件）。《環境配慮チェック表は、「広島県環境データ集」参照》

2 県自らの率先行動

【現状と課題】

県は、環境の保全に関する各種施策を推進する行政主体であると同時に、県内の社会経済活動における事業者、一消費者としても大きな位置を占めています。

こうした立場から、「広島県地球温暖化対策実行計画」、「自動車使用合理化計画」及び「広島県グリーン購入方針⁸」により、省エネルギー・省資源行動へ取り組み、環境への負荷の軽減を図るよう努めています。

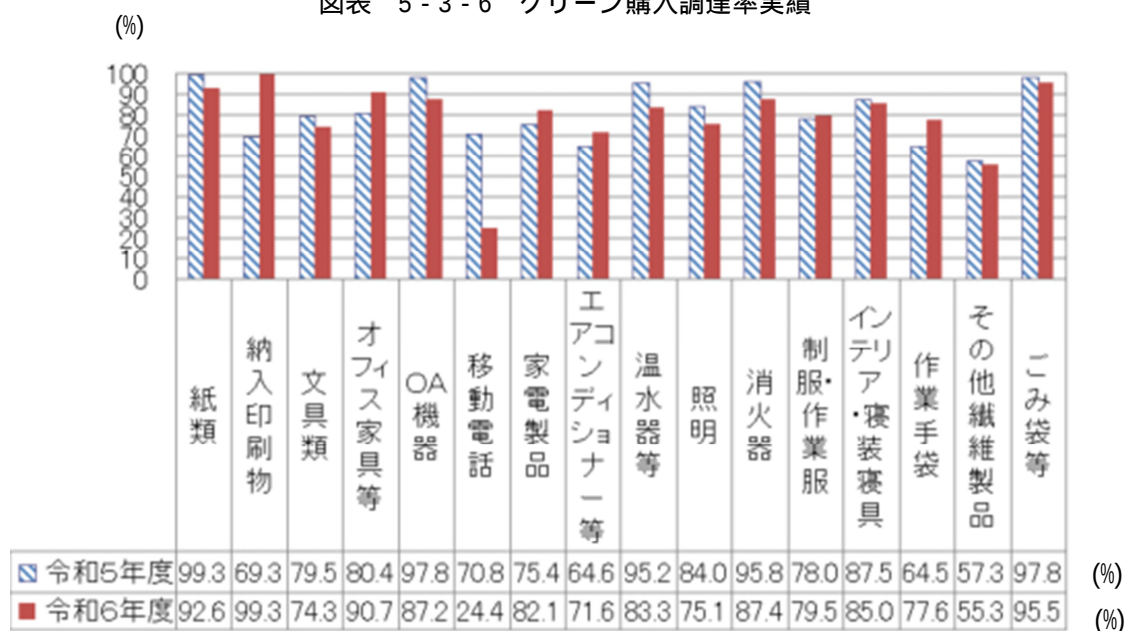
令和5年3月には、県自らが事務事業で排出する温室効果ガスの削減目標を定めた第5期広島県地球温暖化対策実行計画を改定し、2050年ネット・ゼロカーボン社会の実現に向け、計画に基づいて、県有施設のLED化や太陽光発電設備の設置など、省エネや創エネによる温室効果ガスの削減対策を進めています。

また、令和6年度のグリーン購入の調達実績については、4分野で90%以上の調達割合となっています。環境物品の購入が更なる環境物品の普及を促進していく好循環を作るために、グリーン購入の着実な取組を更に進めていく必要があります。

調査・研究分野では、総合技術研究所や県立広島大学において、産業技術や保健・環境に関する総合的な試験研究に取り組み、多様な環境問題の解決に貢献しています。

今後も、複雑化・多様化する環境問題に適切に対応した調査・研究を推進する必要があります。

図表 5-3-6 グリーン購入調達率実績



資料：県環境政策課

8 広島県グリーン購入方針：環境への負荷の少ない物品等（環境物品等）の購入に向けた本県の方針。国や地方公共団体が率先して環境物品等の購入を進めることにより、環境物品等の需要が増え、企業は環境物品等の開発・生産を積極的に行い、より多様な環境物品等をより低価格で入手することが可能となるなど需要面からの取組を促進し、環境への負荷の少ない社会を構築していくため、策定している。

（参考：県ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-b5-green-index-h23.html>）

【成果指標】

担当課	指標項目(内容)	単位	基準年度値 (R1)	現状値 (R6)	目標値 (目標年度)	目安 ¹	指標の 達成率	進捗 状況
環境政策課	県の事務事業で排出される温室効果ガスの排出量	t-CO2	149,985 ² (H25)	96,836 ³	67,493 (R12)	96,608	99.8%	概ね達成
環境政策課	県のグリーン購入調達率	%	88.3	80.8	100 (R7)	98.1	82.4%	未達成

1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

2 県営水道事業が広島県水道広域連合企業団へ移行したことを受け、当該温室効果ガス排出量を差し引いた値

3 県庁本庁舎における再エネ電力の調達(P120)等の効果を反映した排出量。なお、基礎排出係数を用いて算定した排出量は102,272t-CO2。

未達成の項目の要因と今後の対応方針

指標項目(内容)	目標と実績の乖離要因	今後の対応方針
県のグリーン購入調達率	ネット調達などにおいて、グリーン購入適合商品の調達に関する意識啓発が十分ではなかったため。	グリーン購入法適合商品を優先的に発注するよう、周知を行う。

【取組状況】

(1) 温室効果ガス削減行動

ア 県地球温暖化対策実行計画の推進 [環境政策課]

地球温暖化対策推進法第21条の規定に基づき策定した実行計画の趣旨を踏まえ、県の事務及び事業から排出される温室効果ガスの抑制や省資源・省エネルギーなどの環境に配慮した取組を推進しています。

令和5年3月に実行計画を改定し、県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を、2030年度までに55%削減(2013年度比)する削減目標を設定しました。

実行計画に基づいて、令和5年度からは温室効果ガス排出量の8割を占める電気の使用に係る取組を重点的に実施していくこととしており、太陽光発電設備の設置等の再エネ創出と、照明のLED⁹化等の省エネ製品への切替を計画的に推進していきます。

関連事業：広島県地球環境対策推進会議(P7、P21)

(ア) 県有施設照明のLED化 [環境政策課]

消費電力が少ないLED照明への切り替えを計画的に行い、2030年度までに100%LED化を目指します。また、庁舎等の新築・改修時には、LED照明を標準設置していくこととします。

【令和6年度実績】12施設で工事完了。

【令和7年度内容】13施設で工事予定。

(イ) 県設置の信号機のLED化 [交通規制課]

二酸化炭素排出量の低減を図るため、計画的に消費電力が少ないLED信号機(車両用灯器、歩行者用灯器)に改修し、2030年度までに100%LED化を目指します。

【令和6年度実績】LED灯器を車両用1,554灯、歩行者用1,639灯整備。

【令和7年度内容】LED灯器を車両用1,620灯、歩行者用1,680灯整備予定。

<LED信号灯器整備状況>

(単位：灯)

指標項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
車両用灯器	231	262	510	589	592	1,224	1,767	1,554
歩行者用灯器	191	233	340	317	196	398	1,591	1,639

9 LED：発光ダイオード(Light Emitting Diode)、電気を流すと発光する半導体。

(ウ) 太陽光発電設備の導入 [環境政策課]

PPA モデル¹⁰により、太陽光発電設備を計画的に導入し、2030 年度末までに設置可能な施設・土地の 50%に導入を目指します。

【令和 6 年度実績】令和 5 年度に決定した 2 施設の稼働開始。

【令和 7 年度内容】新たな施設への導入を検討。

(エ) 再生電力の調達 [環境政策課・財産管理課]

県庁本庁舎で使用する電力について、令和 5 年度から電気小売事業者から再生可能エネルギーを調達することで 100%再生エネルギー化しています。

【令和 6 年度実績・令和 7 年度内容】令和 5 年 4 月から再生可能エネルギー電力の調達を開始。令和 7 年度についても継続。

(オ) 公用車の電動化 [環境政策課]

更新年度（リース 7 年、所有 12 年）を迎えた公用車について、代替可能な電動車がない場合を除き、リースにより原則ハイブリッド自動車を調達していき、2030 年度までに既存車両も含めて 100%電動車とすることを目指します。

【令和 6 年度実績】26 台をハイブリッド車に更新。

【令和 7 年度内容】60 台をハイブリッド車に更新予定。

イ 太田川流域下水道事業 [流域下水道課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、東部浄化センターにおいて下水の処理工程で発生する消化ガスを利用した発電設備を設置しています。

令和元年度より、民設民営による消化ガス発電事業へ移行しました。(平成 30 年度をもって事業終了。)

ウ 芦田川流域下水道事業 [流域下水道課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、芦田川浄化センターにおいて、下水の処理工程で発生する汚泥を石炭等代替燃料として利用可能とする汚泥固形燃料化施設を設置しています。

平成 29 年 1 月供用開始。汚泥固形燃料化施設により、令和 6 年度は 23,464 トンの固形燃料化物を製造し、約 6,010 トンの二酸化炭素排出量を削減。引き続き、汚泥固形燃料化施設を運転し、二酸化炭素排出量を削減。

(2) 環境配慮率先行動

ア グリーン購入の推進 [環境政策課]

「県グリーン購入方針」に基づき、物品等の購入に当たって、価格や品質、利便性といった従来の基準だけでなく、環境負荷の低減を判断基準とすることとし、県が率先してグリーン購入を進めることにより、県民・事業者等に対するグリーン購入の普及促進や環境物品等への需要の転換を促進しています。

【令和 6 年度実績・令和 7 年度内容】紙類、文具類など 23 分野 289 品目（令和 7 年度は 23 分野 290 品目）について調達の具体的な判断基準を定めるとともに、16 分野に調達目標を設定し、環境物品の優先的な購入を推進。

関連事業：リサイクル製品使用促進事業（P113）

¹⁰ PPA モデル：PPA 事業者が必要家の屋根等に太陽光発電システムを設置・運用し、そこで発電した電気から需要家が電気使用量に応じて PPA 事業者
に電気使用料を支払うモデル。

イ 農業農村整備事業 [農業基盤課]

市町毎に田園環境整備マスタープランを作成し、これを踏まえた事業計画の策定や、「県農村環境情報協議会」での意見交換・情報収集を行い、環境との調和に配慮した農村空間整備を行っています。

【令和6年度実績】農業農村整備事業計画地区において「県農村環境情報協議会」での意見交換を踏まえ、環境配慮工法等を検討。

【令和7年度内容】引き続き、県農村環境情報協議会での意見交換を踏まえながら、県環境配慮推進要綱に基づき環境との調和を図った整備を推進。

(3) 県による調査・研究の推進

ア 県立広島大学における研究 [高等教育担当]

庄原キャンパス(生物資源科学部)において、行政、企業及び公設の試験研究機関など様々な機関と連携して、環境に関する研究に取り組みます。

【令和6年度実績・令和7年度内容】地域や企業のニーズに対応した環境に関する研究等を実施。

(令和6年度の主な研究実績)

項目	研究内容等
安全な水道水の供給に関する研究	水道原水のトリハロメタン ^{*1} 生成能の予測に関する研究 ～ 県内の水道事業体と協働で水道原水(河川水)の試験によって、水道水のトリハロメタン生成能をAIにより判定し、早期に予測する手法について研究
県内河川環境の保全やその改善に関する調査研究	小河川環境の保全に関する研究 ～ 農業用水/都市放水路/修景用水等の複数の用途を有する小河川の環境保全について、流域住民-管理自治体との連携による保全活動のための協働事業を実施
地球環境に影響を与える温暖化ガスの評価	県内水田でのメタン発生量に関する研究 ～ 水田で竹混合堆肥の土壌投入によるメタン発生量抑制効果についての研究や、庄原市山内地区の水田の土壌を用い、メタン発生量調査を室内実験で調査 ～ 令和7年度も実際の水田で、メタン発生量を調査
様々なモノづくりに関わる環境影響評価	LCA ^{*2} を用いた脱炭素・カーボンニュートラルなどを目指した低環境負荷なモノづくりに関する研究 ～ 建築物や建築材料を中心として、様々な事業者が生産する製品の環境負荷量の算定方法の研究や、その削減策などを提案

1 消毒副生成物の一種、塩素消毒によって副次的に生成される

2 LCA(Life Cycle Assessment)。ある製品・サービスのライフサイクル全体またはその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法

イ 総合技術研究所における研究 [研究開発課]

県内事業者等や事業局から要請された技術課題に対応し、既存製品の改良・新商品開発・生産性向上を支援し、県経済の持続的発展と県民の健康と快適な生活環境の確保に貢献します。

【令和6年度実績・令和7年度内容】保健環境・工業・農林水産業分野を有する総合力やこれまでの技術蓄積等の強みを発揮し、ニーズを起点とした課題解決・研究開発を推進。大気中に飛散したアスベストの簡易測定技術開発、産学両者の連携・共同による循環型社会への転換に向けた研究開発事業などの支援を実施。

(4) 研究成果の利用促進

ア 調査・研究等の成果の公表 [研究開発課]

【令和6年度実績・令和7年度内容】現在開発中のアスベスト簡易測定技術を学会等で公表した。既に製品化した建材中のアスベスト簡易測定キットとともに、技術の社会実装を見据えた広報・営業活動を継続する。

付1 第5次環境基本計画における指標及びその進捗状況

(総合計)

目標以上	目標どおり	概ね達成	未達成
15	39	9	13

第1章 ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

(第1章の計)

目標以上	目標どおり	概ね達成	未達成
5	6	2	5

第1節 省エネルギー対策の推進

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	温室効果ガス排出量(県全体)	万 t - CO ₂	4,572 (R2)	4,825 (R3)	4,327	R 7	5,903 (H25)	4,852	100.6%	目標どおり 達成
成果	二酸化炭素排出量 (産業)		3,191 (R2)	3,467 (R3)	3,100		4,094 (H25)	3,431	99.0%	概ね達成
成果	二酸化炭素排出量 (民生(業務))		201 (R2)	214 (R3)	215		405 (H25)	278	123.0%	目標以上 達成
成果	二酸化炭素排出量 (運輸)		515 (R2)	515 (R3)	518		613 (H25)	550	106.4%	目標どおり 達成
成果	二酸化炭素排出量 (民生(家庭))		414 (R2)	389 (R3)	344		579 (H25)	422	107.8%	目標どおり 達成
成果	二酸化炭素排出量 (廃棄物)		41 (R2)	42 (R3)	34		45 (H25)	38	89.5%	未達成
参考	電力使用量(民生(業務))	TJ	9,259 (R2)	10,174 (R3)	11,779		17,076 (H25)	13,545	124.9%	目標以上 達成
参考	電力使用量(家庭)	TJ	21,327 (R2)	21,188 (R3)	19,474		23,711 (H25)	20,886	98.6%	概ね達成
参考	次世代自動車導入割合	%	24.6 (R4)	27.0 (R5)	31		17.8 (H30)	27.0	100%	目標どおり 達成
成果	その他ガス排出量	万 t - CO ₂	211 (R2)	200 (R3)	117		167 (H25)	134	50.7%	未達成

「広島県地球温暖化防止地域計画」に定める目標値

第2節 再生可能エネルギーの導入促進

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	太陽光発電設備導入量	千 Kw	1,828 (R4)	1,875 (R5)	1,669	R7	1,359 (R1)	1,566	119.7%	目標どおり 達成
成果	バイオマス発電設備導入量		280 (R4)	280 (R5)	128		128 (R1)	128	218.8%	目標以上 達成
成果	廃棄物発電設備導入量		72 (R4)	72 (R5)	68		68 (R1)	68	105.9%	目標どおり 達成

第3節 カーボンサイクルの推進

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数	件	12	12	基準年度値 より増加	R7	5 ¹ (R2)	5	240%	目標以上 達成
成果	二酸化炭素の回収・再利用に係る実用化件数の数	件	2	2	基準年度値 より増加		1 (R2)	1	200%	目標以上 達成
成果	手入れ不足人工林の間伐面積	ha	857	878	1,050		617 (R1)	978	89.8%	未達成

1 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの(CO2 分離回収技術を含む累計)

第4節 気候変動を見据えた適応策の推進

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
参考	気候変動適応策の認知度	%	15.4	10.9	基準年度値 より増加	R7	18.2 (R3)	18.2	59.9%	未達成
参考	避難の準備行動ができている人の割合	%	9.9 ²	15.7 ²	50		13.6 ¹ (R1)	44	35.7%	未達成
参考	河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数 ³	戸	約 16,800	約 16,750	約 16,700		約 18,000 (R2)	- ₄	- ₄	- ₄
参考	土砂災害から保全される家屋数	戸	約 127,000	約 131,000	約 129,000		約 116,000 (R2)	- ₄	- ₄	- ₄

1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

2 1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100)の洪水を想定

4 事業効果が発揮されるまでに一定の期間を要すること等から、指標の達成率については目標年度で評価する。なお、各年度の進捗状況については、「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」に掲げる KPI により管理している。

第2章 循環型社会の実現

(第2章の計)

目標以上	目標どおり	概ね達成	未達成
3	6	1	1

第1節 資源循環サイクルを拡大させた社会づくり

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	一般廃棄物排出量	万 t	87.5 (R4)	84.3 (R5)	89.1	R 7	92.9 (H30)	90.2	106.5%	目標どおり 達成
成果	一般廃棄物再生利用率	%	34.6 (R4)	35.2 (R5)	32.5		31.8 (H30)	32.3	109.0%	目標どおり 達成
成果	一般廃棄物最終処分率		10.3 (R4)	9.8 (R5)	12.2		12.7 (H30)	12.3	120.3%	目標以上 達成
成果	産業廃棄物排出量	万 t	1,341 (R4)	1,212 (R5)	1,453		1,465 (H30)	1,456	116.8%	目標どおり 達成
成果	産業廃棄物再生利用率	%	72.0 (R4)	73.9 (R5)	75.5		74.9 (H30)	75.3	98.1%	概ね達成
成果	産業廃棄物最終処分率		2.2 (R4)	1.6 (R5)	1.9		2.3 (H30)	2.0	120.0%	目標以上 達成
成果	がれき類再生利用率		92.4 (R4)	94.0 (R5)	94.2		90.2 (H30)	93.1	101.0%	目標どおり 達成
成果	廃プラスチック類の再生利用率		69.2 (R4)	79.2 (R5)	76.4		64.3 (H30)	72.9	108.6%	目標どおり 達成

第2節 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	市町における災害廃棄物初動マニュアルの策定 ¹	自治体数	23	23	23	R 3	12	23	100%	目標どおり 達成
成果	電子マニフェスト普及率	%	65.7	66.7	80.0	R 7	51.5 (H30)	75.9	87.9%	未達成
成果	産業廃棄物の不法投棄件数(10t以上)	件	0	1	2		2.6	2.1	152.4%	目標以上 達成

1 R3の達成を目標にしていたが、R3は未達。R4に達成した。R4以降も、全市町が参加する研修・訓練等を通じて、マニュアルの継続的な見直し支援を実施

第3章 地域環境の保全

(第3章の計)

目標以上	目標どおり	概ね達成	未達成
6	20	3	1

第1節 良好な大気環境の確保

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	環境基準達成率： 二酸化硫黄	%	100	100	100	R7	100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： 一酸化炭素		100	100	100		100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： 二酸化窒素		100	100	100		100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： 浮遊粒子状物質		100	100	100		100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： ベンゼン		100	100	100		100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： ジクロロメタン		100	100	100		100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： 一般地域における騒音		95.0	95.6	環 境 基 準 の 達 成 率 の 向 上 を 図 る		91.9	91.9	104.0%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： 道路に面する地域における騒音		91.9	89.9			84.6	84.6	106.2%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： 航空機騒音		100	100	100		100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率： 新幹線鉄道騒音		70.0	75.0	環境基準の達成 率の向上を図る		50	50	150%	目標以上 達成

第2節 健全な水環境の保全・管理

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	環境基準達成率： 重金属等有害物質	%	99.9	100	100	R 7	100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率：河川 B O D		92.7	93.9	環 境 基 準 の 達 成 率 の 向 上 を 図 る		92.7	92.7	101.3%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率：海域 C O D		35.7	35.7			42.9	42.9	83.2%	未達成
成果	環境基準達成率：海域全窒素		88.9	88.9			88.9	88.9	100%	目標どおり 達成

成果	環境基準達成率：海域全りん		100	100	100	R 7	100	100	100%	目標どおり 達成
成果	環境基準達成率：地下水		89.4	91.8	環境基準の達成率の向上を図る		81.6	81.6	112.5%	目標どおり 達成
参考	COD汚濁負荷量（瀬戸内海水域）：生活系COD	t/日	14 (R4)	14 (R5)	13	R 6	15	13.8	98.6%	概ね達成
参考	COD汚濁負荷量（瀬戸内海水域）：産業系COD		17 (R4)	16 (R5)	20		20	20	120%	目標以上 達成
参考	COD汚濁負荷量（瀬戸内海水域）：その他COD		6 (R4)	6 (R5)	7		7	7	114.3%	目標どおり 達成
参考	污水处理人口普及率	%	90.7	91.0	92.8	R8	88.8	91.7	99.2%	概ね達成

第3節 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	ダイオキシン類環境基準達成率：大気	%	100	100	100	R7	100	100	100%	目標どおり 達成
成果	ダイオキシン類環境基準達成率：公共用水域		100	100	100		100	100	100%	目標どおり 達成
成果	ダイオキシン類環境基準達成率：土壌		100	100	100		100	100	100%	目標どおり 達成
参考	事業者によるダイオキシン自主測定 の排出基準適合率		98.7	98.5	100		100	100	98.5%	概ね達成
参考	化管法に基づく指定化学物質の環境 への届出排出量：大気 ¹	t/年	5,024 (R4)	4,213 (R5)	排出量の削減 を図る		6,102 (H30)	6,102	131.0%	目標以上 達成
参考	化管法に基づく指定化学物質の環境 への届出排出量：公共用水域 ¹		181 (R4)	216 (R5)			217 (H30)	217	100.5%	目標どおり 達成
参考	化管法に基づく指定化学物質の環境 への届出排出量：埋立処分 ¹		1,561 (R4)	578 (R5)			2,324 (H30)	2,324	175.1%	目標以上 達成

1 現状値は、令和5年度の届出対象物質の見直し後も継続して指定された 319 物質の排出量

第4節 プラスチックごみの海洋流出防止対策

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	3品目（ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋）の海岸漂着物量	t	2.7	1.5	7.9	R 7	8.4	8.0	181.3%	目標以上 達成

第5節 地域環境の維持・向上

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	水質事故発生件数	件	100	96	現状より減少させる	R7	147	147	134.7%	目標以上 達成
成果	緑地環境保全地域面積	ha	818	818	現状を維持		818	818	100%	目標どおり 達成

第4章 自然環境と生物多様性の保全

(第4章の計)

目標以上	目標どおり	概ね達成	未達成
0	4	0	5

第1節 自然資源の持続可能な利用

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	自然公園利用者数	千人	8,289	8,271	基準年度値より増加	R7	9,642	9,642	85.8%	未達成
参考	県自然環境保全地域面積	ha	2,054	2,054	2,054		2,054	2,054	100%	目標どおり 達成
参考	自然公園面積		37,857	37,857	37,857		37,857	37,857	100%	目標どおり 達成
参考	自然海浜保全地区面積(陸域)		17	17	17		17	17	100%	目標どおり 達成
参考	森林ボランティア参加数	人	71,648	54,066	78,108		78,108	78,108	69.2%	未達成
参考	アマモ場, ガラム場等の造成面積	ha	43.0	45.8	46.2		26.2	43	106.5%	目標どおり 達成

第2節 生態系の健全な維持管理

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	レッドデータブックひろしま掲載数	種	1,161	1,161	-	-	-	-	-	-
参考	自然観察会等への参加者数	人/年	5,753	3,944	6,000	R7	6,296	6,000	65.7%	未達成
参考	特定鳥獣保護管理計画に基づく特定鳥獣の個体群管理:イノシシの捕獲頭数	頭/年	29,235	23,326 ¹	35,000 以上	R4	29,531	35,000	66.6%	未達成
参考	特定鳥獣保護管理計画に基づく特定鳥獣の個体群管理:ツキノワグマの除去頭数		234 ²	533 ²	135 以内	R4	189	135	25.3%	未達成

1 速報値

2 広島県, 島根県, 山口県の合計

第5章 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」

(第5章の計)

目標以上	目標どおり	概ね達成	未達成
1	3	3	1

第1節 環境学習・環境活動の推進

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	%	69.8	69.8 ¹ (R5)	65	R5	59.9 (R2)	65	107.4%	目標どおり 達成
参考	環境学習講師派遣学習会の受講者数	人	640	792	700	R7	113 (R2)	700	113.1%	目標どおり 達成

1 県政世論調査で3年に1度、調査

第2節 環境関連産業の振興

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	環境・エネルギー分野の付加価値額	億円	917 (R4)	850 (R5)	892	R7	684	822.7	103.3%	目標どおり 達成
成果	環境・エネルギー分野の取組企業数	社	149 (R4)	155 (R5)	170		127	155.7	99.6%	概ね達成

第3節 環境配慮の仕組みづくり

指標区分	指標項目	単位	前年値 (R5)	現状値 (R6)	目標値	目標 年度	基準年度値 (R1)	目安	指標の 達成率	進捗状況
成果	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合	%	63.5	67.4	75	R7	29.7	70	96.3%	概ね達成
参考	環境経営やSDGsに関するセミナー等受講事業者数	人	123	112	80		65 (R2)	80	140.0%	目標以上 達成
成果	県の事務事業で排出される温室効果ガスの排出量	t - CO ₂	101,862	96,836 ²	67,493	R12	149,985 ¹ (H25)	96,608	99.8%	概ね達成
参考	県のグリーン購入調達率	%	87.4	80.8	100	R7	88.3	98.1	82.4%	未達成

1 県営水道事業が広島県水道広域連合企業団へ移行したことを受け、当該温室効果ガス排出量を差し引いた値

2 県庁本庁舎における再エネ電力の調達(P120)の効果を反映した排出量。なお、基礎排出係数を用いて算定した排出量は102,272t-CO₂

付2 環境関連事業費

第2部に掲載している県の環境施策について、項目ごとに合計予算をまとめています。

(単位:千円)

項 目	R6当初予算	R7当初予算
第1章 ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進		
第1節 省エネルギー対策等の推進		
1 二酸化炭素排出量の削減対策の推進	42,844,996	44,524,551
2 その他温室効果ガス削減対策の推進	5,090	5,411
第2節 再生可能エネルギーの導入促進		
	355,752	326,923
第3節 カーボンサイクルの推進		
1 広島型カーボンサイクル構築に向けた取組の推進	0	0
2 森林吸収源対策の推進	1,508,383	1,528,081
第4節 気候変動を見据えた適応策の推進		
	4,307	4,879
第2章 循環型社会の実現		
第1節 資源循環サイクルを拡大させた社会づくり		
1 一般廃棄物の徹底的な資源循環	25,454	13,228
2 産業廃棄物の徹底的な資源循環	599,748	488,437
第2節 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり		
1 一般廃棄物の適正かつ効率的な処理	12,319	16,501
2 産業廃棄物の適正処理	409,888	422,386
3 廃棄物不法投棄防止対策	156,002	156,724
第3章 地域環境の保全		
第1節 良好な大気環境の確保		
1 大気質の保全	75,197	80,973
2 騒音・振動・悪臭の防止	43,712	47,512
第2節 健全な水環境の保全・管理		
	6,872,614	7,819,796
第3節 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全		
	37,484	39,168
第4節 プラスチックごみの海洋流出防止対策		
	118,724	148,518
第5節 地域環境の維持・向上		
1 総合的な環境保全対策の推進	57,791	42,829
2 身近な緑地環境と優れた景観の保全・創造	45,135,736	46,212,150
第4章 自然環境と生物多様性の保全		
第1節 自然資源の持続可能な利用		
	13,799,455	14,004,966
第2節 生態系の健全な維持管理		
	74,143,976	76,217,313
第5章 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」		
第1節 環境学習・自主的な環境活動の推進		
	※ 4,275,242	※ 4,191,604
第2節 環境関連産業の振興		
	407,400	398,120
第3節 環境配慮の仕組みづくり		
1 事業者等による環境に配慮した取組の推進	109,014	106,591
2 県自らの率先行動	※ 4,779,476	※ 4,768,686

(注1) 予算が複数の項目に跨る場合は、主たる項目の欄に合計予算をまとめています。

(注2) 予算が環境関連事業とそれ以外の事業に跨る場合は、※印を付しています。

付3 県・市町の環境行政組織(令和7年4月1日現在)

(1) 県

部 課 名		所 在 地	TEL
環 境 県 民 局	環 境 政 策 課	〒730-8511 広島市中区基町 10-52	082-513-2911
	環 境 保 全 課		082-513-2917
	自 然 環 境 課		082-513-2932
	循 環 型 社 会 課		082-513-2951
	産 業 廃 棄 物 対 策 課		082-513-2963
事 務 所 名		所 在 地	TEL
生活環境・廃棄物	西部厚生環境事務所 環境管理課	〒738-0004 廿日市市桜尾 2-2-68	0829-32-1181
	西部厚生環境事務所広島支所 衛生環境課	〒730-0011 広島市中区基町 10-52	082-513-5537
	西部厚生環境事務所呉支所 衛生環境課	〒737-0811 呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
	西部東厚生環境事務所 環境管理課	〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
	東部厚生環境事務所 環境管理課	〒722-0002 尾道市古浜町 26-12	0848-25-4634
	東部厚生環境事務所福山支所 衛生環境課	〒720-8511 福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
	北部厚生環境事務所 環境管理課	〒728-0013 三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
自然環境	西部農林水産事務所 林務第一課	〒730-0011 広島市中区基町 10-52	082-228-2111
	西部農林水産事務所呉農林事業所 林務課	〒737-0811 呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
	西部農林水産事務所東広島農林事業所 林務課	〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
	東部農林水産事務所 林務課	〒720-8511 福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
	東部農林水産事務所尾道農林事業所 林務課	〒722-0002 尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
	北部農林水産事務所 林務第一課	〒727-0011 庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015
総合技術研究所 保健環境センター		〒734-0007 広島市南区皆実町 1-6-29	082-255-7131

(2) 市町

市町	課(室)名			所在地	TEL	FAX
	環境保全関係	廃棄物関係	自然環境関係			
広島市	温暖化対策課 環境保全課	環境政策課 環境施設部 業務第一課 (一般廃棄物) 業務第二課 (浄化槽) 産業廃棄物指導課	-	広島市中区国泰寺町 1-6-34	環境政策課 082-504-2505 温暖化対策課 082-504-2185 環境保全課 082-504-2097 環境施設部 082-504-2209 業務第一課 082-504-2219 業務第二課 082-504-2223 産業廃棄物指導課 082-504-2225	082-504-2229
呉市	環境政策課 環境試験センター	環境政策課 環境業務課 環境施設課 (廃棄物) 環境試験センター (浄化槽)	環境政策課 土木総務課 農林水産課	環境政策課、土木総務課、 農林水産課 呉市中央 4-1-6 環境業務課 呉市広多賀谷 3-8-7 環境施設課 呉市広多賀谷 3-9-2 環境試験センター 呉市青山町 5-3	環境政策課 0823-25-3301 環境業務課 0823-74-9100 環境施設課 0823-74-9107 環境試験センター 0823-25-3551 土木総務課 0823-25-3668 農林水産課 0823-25-3317	環境政策課 0823-32-1621 環境業務課 0823-71-7497 環境施設課 0823-74-3312 環境試験センター 0823-25-9752 土木総務課 0823-25-0347 農林水産課 0823-25-7592
竹原市	地域づくり課	地域づくり課	地域づくり課 産業振興課	竹原市中央 5-6-28	地域づくり課 0846-22-2279 産業振興課 0846-22-7745	0846-22-8579

市町	課（室）名			所在地	TEL	FAX
	環境保全関係	廃棄物関係	自然環境関係			
三原市	環境施設課 生活環境課	環境施設課 （廃棄物） 生活環境課 （浄化槽）	生活環境課 都市開発課	環境施設課 三原市八坂町 10227 生活環境課、都市開発課 三原市港町 3-5-1	環境施設課 0848-62-4197 生活環境課 0848-67-6194 都市開発課 0848-67-6113	環境施設課 0848-67-6069 生活環境課 0848-64-4103 都市開発課 0848-64-6057
尾道市	環境政策課	環境政策課 下水道課 （浄化槽） 清掃事務所 （一般廃棄物）	農林水産課 環境政策課	環境政策課、農林水産課 尾道市久保 1-15-1 下水道課 尾道市長江 3-6-52 清掃事務所 尾道市長者原 1-220-75	環境政策課 0848-38-9434 下水道課 0848-29-6250 清掃事務所 0848-48-2900 農林水産課 0848-38-9473	環境政策課 0848-38-9293 下水道課 0848-37-5376 清掃事務所 0848-48-2820 農林水産課 0848-37-2377
福山市	環境総務課 環境保全課	廃棄物対策課 （廃棄物） 環境保全課 （浄化槽）	環境保全課	福山市東桜町 3-5	環境総務課 084-928-1071 環境保全課 084-928-1072 廃棄物対策課 （一般廃棄物） 084-928-1073 （産業廃棄物） 084-928-1168	084-927-7021
府中市	環境衛生課	環境衛生課	-	府中市鶴飼町 74-2	（環境保全） 0847-43-7237 （廃棄物） 0847-43-9222	0847-43-9223
三次市	環境政策課	環境政策課	環境政策課	三次市十日市中 2-8-1	（環境保全） （自然環境） 0824-62-6136 （廃棄物） 0824-66-3449	（環境保全） （自然環境） 0824-62-6397 （廃棄物） 0824-66-3168
庄原市	環境政策課	環境政策課 （廃棄物） 下水道課 （浄化槽）	環境政策課	環境政策課 庄原市是松町 20-25 下水道課 庄原市中本町 1-10-1	環境政策課 0824-72-1398 下水道課 0824-73-1175	環境政策課 0824-72-5517 下水道課 0824-72-3322
大竹市	環境整備課	環境整備課 リサイクルセンター （廃棄物） 環境整備課 （浄化槽）	産業振興課 都市計画課 環境整備課	環境整備課、産業振興課、 都市計画課 大竹市小方 1-11-1 環境整備課リサイクルセンター 大竹市東栄 3-4	環境整備課 0827-59-2154 環境整備課 リサイクルセンター 0827-52-5101 産業振興課 0827-59-2130 都市計画課 0827-59-2167	環境整備課 0827-57-0880 環境整備課 リサイクルセンター 0827-52-5180 産業振興課、 都市計画課 0827-57-7130
東広島市	生活衛生課	廃棄物対策課 （廃棄物） 生活衛生課 （浄化槽）	環境先進都市 推進課 生活衛生課 都市整備課 （自然公園管理） （緑の基本計画）	東広島市西条栄町 8-29	環境先進都市 推進課 082-420-0928 生活衛生課 082-422-1048 廃棄物対策課 082-420-0926 都市計画課 082-420-0954 都市整備課 082-420-0955	環境先進都市 推進課 082-422-1395 生活衛生課 082-421-5601 廃棄物対策課 082-426-3115 都市計画課 082-421-3233 都市整備課 082-421-5280

市町	課(室)名			所在地	TEL	FAX
	環境保全関係	廃棄物関係	自然環境関係			
廿日市市	ゼロカーボン推進課 (環境保全・脱炭素) 都市計画課 (景観)	循環型社会推進課 (一般廃棄物) 下水道経営課 (浄化槽)	農林水産課 ゼロカーボン推進課	農林水産課、ゼロカーボン推進課、循環型社会推進課、都市計画課 廿日市市下平良 1-11-1 下水道経営課 廿日市市串戸 5-10-15	農林水産課 0829-30-9148 ゼロカーボン推進課 0829-30-9224 循環型社会推進課 0829-30-9133 下水道経営課 0829-32-5490 都市計画課 0829-30-9190	農林水産課 ゼロカーボン推進課 循環型社会推進課 都市計画課 0829-31-0999 下水道経営課 0829-31-2575
安芸高田市	社会環境課 管理課	社会環境課 (廃棄物) 下水道課 (浄化槽)	農林水産課	安芸高田市吉田町吉田 791	社会環境課 0826-42-1126 管理課 0826-47-1201 下水道課 0826-47-1204 農林水産課 0826-47-4022	社会環境課 管理課 下水道課 0826-47-1206 農林水産課 0826-42-1003
江田島市	地域支援課	地域支援課	農林水産課 都市整備課 地域支援課	江田島市大柿町大原 505	農林水産課 0823-43-1642 都市整備課 0823-43-1647 地域支援課 0823-43-1637	農林水産課 0823-57-4433 都市整備課 0823-57-4434 地域支援課 0823-57-4432
府中町	環境課	環境課	環境課	安芸郡府中町大通 3-5-1	082-286-3244	082-284-7111
海田町	地域みらい課	地域みらい課	地域みらい課	安芸郡海田町南昭和町 14-17	082-823-9219	082-823-9203
熊野町	生活環境課	生活環境課	-	安芸郡熊野町中溝 1-1-1	082-820-5606	082-854-8009
坂町	環境防災課	環境防災課	-	安芸郡坂町平成ヶ浜 1-1-1	082-820-1506	082-820-1522
安芸太田町	税務住民課	衛生対策室 (廃棄物) 建設課 (浄化槽)	税務住民課	衛生対策室 山県郡安芸太田町大字穴 1456-1 税務住民課、建設課 山県郡安芸太田町大字戸河内 784-1	衛生対策室 0826-23-1120 税務住民課 0826-28-2114 建設課 0826-28-1963	衛生対策室 0826-23-1170 税務住民課 建設課 0826-28-1622
北広島町	環境生活課	環境生活課 (廃棄物) (浄化槽)	農林課 教育課	山県郡北広島町有田 1234	環境生活課 0826-72-7365 農林課 0826-72-7363 教育課 0826-72-7361	0826-72-5242
大崎上島町	環境衛生課	環境衛生課	環境衛生課	豊田郡大崎上島町中野 2067-1	0846-64-3513	0846-64-3514
世羅町	町民課	町民課 (廃棄物) 上下水道課 (浄化槽)	産業振興課	町民課、産業振興課 世羅郡世羅町大字西上原 123-1 上下水道課 世羅郡世羅町大字東神崎 351	町民課 0847-22-4513 上下水道課 0847-22-1189 産業振興課 0847-22-5304	町民課 0847-22-2768 上下水道課 0847-22-0653 産業振興課 0847-22-4566
神石高原町	健康衛生課	健康衛生課	健康衛生課	神石郡神石高原町小畠 1701	0847-89-3336	0847-89-3022

(環境用語索引)

- あ行 -

赤潮	59
アスベスト	71
アダプト活動	107
安定型最終処分場	41
エコアクション 21	114
エコドライブ	12
L E D	119
オゾン層	16
汚濁負荷量	59
温室効果ガス	5

- か行 -

カーボンオフセット	24
カーボンリサイクル	20
外来生物	28
環境影響評価	114
環境基準	50
環境の日、環境月間	105
環境マネジメントシステム	114
環境リスク	72
管理型最終処分場	41
クールシェア	14
光化学オキシダント	50
公共用水域	59
交通需要マネジメント	10

- さ行 -

里山	84
C O D	59
C C S・C C U	20
次世代自動車	9
自然環境保全地域	23, 90
自然公園	90
指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)	29
自動車使用合理化	9
臭気指数	56
3 R	37
生物多様性	90

- た行 -

ダイオキシン類	71
第1種エネルギー管理指定工場	8
第2種エネルギー管理指定工場	8
地球温暖化対策地域協議会	14
長期優良住宅	14
低周波音(空気振動)	54
電力固定価格買取制度(FIT)	17
都市公園	84

- な行 -

内部生産	59
熱中症対策普及団体	29
熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)	29

- は行 -

パーク＆ライド	10
P R T R	70
p H	51
B O D	59
P C B	44, 73
PPA モデル	120
干潟	93
光ビーコン	10
微小粒子状物質(P M2.5)	50
広島型カーボンサイクル	21
広島県グリーン購入方針	118
広島県地球温暖化防止活動推進センター	14
ひろしま地球環境フォーラム	14, 105
びんごエコタウン(構想)	112
V O C	53
富栄養化	59
不法投棄 110 番	46
フロン類	16
保安林	23

- ま行 -

マイクロプラスチック	2, 76
マニフェスト(産業廃棄物管理票)	45
水の華	62
藻場	93

- ら行 -

リサイクル関係各法	2
リスクコミュニケーション	72
林業経営適地	21

- や行 -

有機フッ素化合物(PFAS)	62
----------------	----

令和7（2025）年版 環 境 白 書

令和7（2025）年9月

編集 広島県環境県民局

発行

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

TEL 082-228-2111